

「栃木県景観条例」のあらまし

— “ふるさととちぎ”の景観を守り育てる—



「ふるさととちぎ」の景観

関東平野北部の雄大な田園空間の広がりのおかげ、眺望に優れた那須・日光連山や自然豊かな鬼怒川・那珂川などの河川に恵まれた栃木県は、首都近郊にありながらとりわけ美しい自然景観を残しています。

また、古くは江戸とみちのくを結ぶ交通の要衝でもあった本県は、世界遺産に登録された日光の社寺をはじめ、足利学校・ぼん阿寺周辺の史跡や栃木蔵の街の伝統的な街並みなど、数々の歴史文化景観を誇りとしています。

先人たちが引き継いできたこれらの景観は、私たちの生活にうるおいとやすらぎを与え、郷土に対する誇りと愛着を育む県民共有の財産です。しかしながら、都市化がすすみ、生活様式が変化する今日、先人から受け継いできたこれらの自然景観や歴史文化景観が損なわれつつあります。

“ふるさととちぎ”の優れた景観を守り育て、さらには美しい街並みを新たにつくりだし、将来の世代に継承していくことが私たちの責務であるといえます。

